

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第26期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社省電舎

**【英訳名】** SHODENSYA CO.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中村健治

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝大門二丁目2番11号

**【電話番号】** 03-6821-0004(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 嘉納毅

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝大門二丁目2番11号

**【電話番号】** 03-6821-0004(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 嘉納毅

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間	第25期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	683,709	525,492	154,690	223,490	1,090,683
経常損失 (千円)	78,222	156,447	50,914	34,537	115,653
四半期(当期)純損失 (千円)	76,693	156,980	50,612	34,584	114,929
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			616,020	616,020	616,020
発行済株式総数 (株)			7,328	7,328	7,328
純資産額 (千円)			980,461	785,775	948,259
総資産額 (千円)			1,449,454	1,230,272	1,473,622
1株当たり純資産額 (円)			132,744.08	106,176.70	128,349.68
1株当たり四半期(当 期)純損失金額 (円)	10,465.88	21,421.95	6,906.71	4,719.55	15,683.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			67.1	63.2	63.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,185	216,075			17,055
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	145,022	34,928			204,270
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,000				200,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			476,367	196,023	451,080
従業員数 (名)			21	22	21

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	22 (1)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は( )内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は省エネルギー関連事業及びこの付随業務の単一セグメントであるため、受注及び販売の状況についてはセグメント別に代えて売上の区分別に示しております。

#### (1) 生産実績

当社の業態は、生産活動を行っておりませんので、記載を省略いたします。

#### (2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エスコ事業	150,414	27.8	157,299	21.4
エスコ関連材料販売事業	49,834	99.7	5,788	21.4
その他事業	20,781	3,469.3	15,050	
合計	221,030	37.4	178,137	23.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エスコ事業	160,042	167.6
エスコ関連材料販売事業	57,716	98.5
その他事業	5,731	956.8
合計	223,490	144.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
丸善食品工業株式会社	374	0.2	42,822	19.2
富士シティオ株式会社	52,309	33.8	26,000	11.6
オリックス株式会社			25,262	11.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日（平成23年2月14日）現在において当社が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第3四半期会計期間における我が国経済は、一時は回復基調にあったものの、雇用情勢やデフレ状況は依然続くなか、円高の進行等もあり景気動向も再び減速懸念が強まり、不安定な状態で推移しました。

このような状況の中、当社はエネルギー・ソリューション・サービスの提供を通じ、全世界的な命題である地球温暖化ガス削減と企業のエネルギーコスト削減を同時に実現する施策を事業会社に提案するエスコ事業を中心に事業を推進して参りました。しかしながら、事業会社の設備投資意欲は未だ回復したとはいえない状況であり、当社としましては、より省エネルギー効率の高い省エネルギー提案の作成及び補助金等を利用することによる省エネルギー設備投資回収期間の短縮を積極的に行っております。

以上の結果、当第3四半期会計期間における売上高は223百万円（前年同期比 44.5%増）、営業損失29百万円（前年同四半期 営業損失53百万円）、経常損失34百万円（前年同四半期 経常損失50百万円）、四半期純損失34百万円（前年同四半期 四半期純損失50百万円）となりました。

### (2)財政状態の分析

#### 資産の部

総資産は、前事業年度末に比べ243百万円減少し、1,230百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少（255百万円）によるものであります。

#### 負債の部

負債は、前事業年度末に比べ80百万円減少し、444百万円となりました。これは主に未払金の減少（58百万円）によるものであります。

#### 純資産の部

純資産は、前事業年度に比べ162百万円減少し、785百万円となりました。これは主に四半期純損失を156百万円計上したこと等によるものであります。

### (3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第2四半期会計期間末に比べ7百万円増加し、196百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、39百万円（前年同四半期 97百万円の増加）となりました。これは主に税引前四

半期純損失の計上（34百万円）、売上債権の減少（95百万円）及び棚卸資産の増加（48百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、31百万円（前年同四半期 1百万円の減少）となりました。これは主として貸付による支出（30百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、ありませんでした（前年同四半期も同様に増減なし）。

以上の結果、当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、196百万円となりました。

(4)事実上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期会計期間において特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600
計	24,600

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,328	7,328	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)1, 2
計	7,328	7,328		

(注)1. 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式  
2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49
新株予約権の行使時の払込金額(円)	355,700
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月16日 至 平成27年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 355,700 資本組入額 177,850
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失った場合には 新株引受権を喪失する。被付与者が死亡した場合には 新株引受権を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者が新株予約権を第三者へ譲渡または質入等の 処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されま  
す。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は



切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		7,328		616,020		423,200

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,328	7,328	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	7,328		
総株主の議決権		7,328	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	197,200	189,000	133,000	133,500	120,600	112,000	98,000	103,000	96,000
最低(円)	150,000	120,100	119,000	107,000	92,500	93,500	86,500	83,000	89,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	196,023	451,080
受取手形及び売掛金	4 328,673	419,162
原材料	291,047	234,935
未成事業支出金	38,838	2,760
その他	41,503	44,609
貸倒引当金	5,250	5,530
流動資産合計	890,836	1,147,018
固定資産		
有形固定資産	1, 2 73,600	1, 2 81,249
無形固定資産	5,047	6,442
投資その他の資産		
投資有価証券	174,484	183,762
その他	162,752	131,499
貸倒引当金	76,450	76,350
投資その他の資産合計	260,786	238,911
固定資産合計	339,435	326,603
資産合計	1,230,272	1,473,622
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,652	13,690
短期借入金	300,000	300,000
未払金	66,854	125,757
未払法人税等	1,599	2,734
メンテナンス費用引当金	4,428	5,713
その他	11,244	18,252
流動負債合計	403,778	466,148
固定負債		
長期未払金	33,154	47,875
その他	7,564	11,338
固定負債合計	40,718	59,214
負債合計	444,497	525,363
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	616,020	616,020
資本剰余金	423,200	423,200
利益剰余金	271,909	114,929
株主資本合計	767,310	924,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,752	16,256
評価・換算差額等合計	10,752	16,256
新株予約権	7,712	7,712
純資産合計	785,775	948,259
負債純資産合計	1,230,272	1,473,622

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	683,709	525,492
売上原価	441,489	362,807
売上総利益	242,220	162,685
販売費及び一般管理費	307,614	303,547
営業損失( )	65,394	140,861
営業外収益		
受取利息	46	30
受取配当金	-	5,346
受取手数料	1,737	1,737
受取保険金	2,735	-
受取家賃	814	1,180
その他	274	219
営業外収益合計	5,608	8,516
営業外費用		
支払利息	8,022	6,476
為替差損	8,181	16,042
その他	2,233	1,583
営業外費用合計	18,437	24,102
経常損失( )	78,222	156,447
特別利益		
貸倒引当金戻入額	510	180
新株予約権戻入益	1,731	-
特別利益合計	2,241	180
税引前四半期純損失( )	75,981	156,267
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等合計	712	712
四半期純損失( )	76,693	156,980

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	154,690	223,490
売上原価	107,780	156,807
売上総利益	46,910	66,683
販売費及び一般管理費	100,429	96,605
営業損失( )	53,518	29,922
営業外収益		
受取利息	-	1
受取手数料	579	579
為替差益	2,760	-
受取保険料	2,115	-
受取家賃	271	271
その他	211	46
営業外収益合計	5,937	898
営業外費用		
支払利息	2,499	2,052
為替差損	-	2,945
減価償却費	834	515
営業外費用合計	3,333	5,513
経常損失( )	50,914	34,537
特別利益		
貸倒引当金戻入額	540	190
特別利益合計	540	190
税引前四半期純損失( )	50,374	34,347
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等合計	237	237
四半期純損失( )	50,612	34,584



## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	75,981	156,267
減価償却費	12,730	12,749
貸倒引当金の増減額( は減少)	510	180
メンテナンス費用引当金の増減額( は減少)	2,295	1,284
受取利息	46	-
受取利息及び受取配当金	-	5,377
支払利息	8,022	6,476
為替差損益( は益)	638	4,053
新株予約権戻入益	1,731	-
売上債権の増減額( は増加)	136,627	90,039
たな卸資産の増減額( は増加)	740	92,190
仕入債務の増減額( は減少)	47,992	50,463
その他の資産の増減額( は増加)	84,425	6,647
長期未払金の増減額( は減少)	13,173	14,721
その他の負債の増減額( は減少)	9,164	8,208
未払消費税等の増減額( は減少)	14,449	-
未収消費税等の増減額( は増加)	-	4,972
小計	77,840	213,700
利息の受取額	46	-
利息及び配当金の受取額	-	5,348
利息の支払額	7,751	6,488
法人税等の支払額	950	1,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,185	216,075
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	89,757	-
有形固定資産の取得による支出	48,757	3,006
無形固定資産の取得による支出	3,798	-
投融資の回収による収入	290,000	-
貸付けによる支出	1,000	30,000
その他の支出	2,163	1,922
その他の収入	500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,022	34,928
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	200,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,000	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	638	4,053
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	13,569	255,057
現金及び現金同等物の期首残高	462,797	451,080
現金及び現金同等物の四半期末残高	476,367	196,023

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項等の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
	<p>(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第3四半期累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「受取利息」及び「利息の受取額」は、当第3四半期累計期間においては受取配当金が発生したことにより、それぞれ「受取利息及び受取配当金」、「利息及び配当金の受取額」に含めて表示しております。なお、当第3四半期累計期間における「受取利息」及び「利息の受取額」はそれぞれ 30千円、1千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前事業年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を採用しております。また、棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法を採用しております。</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1.有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2.有形固定資産の減価償却累計額 98,120千円</p> <p>3.偶発債務            当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は18,300千円であります。</p> <p>4.四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。            なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。            受取手形 2,752千円</p>	<p>1.有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2.有形固定資産の減価償却累計額 86,765千円</p> <p>3.偶発債務            当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は24,888千円であります。</p>

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 104,411千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 108,311千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 34,607千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 35,534千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 476,367千円	現金及び預金 196,023千円
計 476,367千円	計 196,023千円
現金及び現金同等物 476,367千円	現金及び現金同等物 196,023千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	7,328

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権 7,712千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、省エネルギー関連事業及びこの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しておりません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	106,176円70銭	1株当たり純資産額	128,349円68銭

2 1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	10,465円88銭	1株当たり四半期純損失金額	21,421円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	76,693	156,980
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	76,693	156,980
普通株式の期中平均株式数(株)	7,328	7,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	6,906円71銭	1株当たり四半期純損失金額	4,719円55銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	50,612	34,584
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	50,612	34,584
普通株式の期中平均株式数(株)	7,328	7,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。





2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社省電舎  
取締役会 御中

### アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤荻 隆 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上田 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社省電舎  
取締役会 御中

### アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤荻 隆 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上田 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。